

平成24年度
事業計画

社会福祉法人 明日檜

社会福祉法人 明日檜 法人理念

経 緯

社会福祉法人明日檜は、「社会の発展に尽くしてきた高齢者が安心して生活できる社会をつくることに貢献すべき」との思いで、平成22年4月社会福祉法人設立の決意をいたしました。設立の決意に際しては少子・高齢化が進み高齢者の介護が重要な課題になっております。近隣地域の期待に応え、広く社会に貢献したいという長年の思いを実現すべく社会福祉法人の創設いたしました。

平成22年11月に社会福祉法人設立を東京都知事より認可され、平成23年2月にグループホーム シルクロード 鎌水が八王子市より介護保険事業者の指定を受けることができました。平成23年秋頃には地域密着型介護老人福祉施設シルクロード 鎌水の運営を開始いたします。両施設とも「和の介護」を合い言葉に、その精神を受け継いで運営してまいります。

趣 意

高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように必要なサービスを提供し、在宅生活が困難になった高齢者の受け入れを積極的に行ってまいります。入所施設の利点を生かした、24時間対応可能なサービス体系の確立に努めます。また、地域内に施設ができることにより、入所した場合でも高齢者が、住み慣れた地域から切断されることなく、従来の地域との関係性を維持継続した生活することを目指します。

法人名の由来

辞書等で調べると「明日（はヒノキに）なろう」の意とあります。ひのき科あすなろ属の常緑針葉樹で、一属一種、日本原産、ヒバと呼ばれることもあるなどと載せられていますが、私たちは明日（はヒノキに）なろうを向上心や思慮できる人と捕らえました。

私たちに出来るお年寄りの介護。介護する側の人間性に向上心や前向きに取り組む姿勢、関わりのあるかた全てと共に日々前進したいことから明日檜と命名しました。

<法人の理念>

1. 心の通い合う支援を心の通い合う仲間が提供します。
2. 地域で住み慣れた生活を続けるための福祉拠点の役割を果たします。

<法人の基本方針>

1. 誰に対してもいつも笑顔で敬意を持って接します。
2. 利用者の一人ひとりの自立した暮らしを支えます。
3. 利用者や家族に納得していただけるサービスを提供します。
4. 情報公開を積極的に行い、透明性のある運営を行います。
5. 効果・効率を考えた運営をし、経営の安定に勤めます。

(1) 目的

家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄などの日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目指します。

(2) 運営方針

「要介護高齢者で在宅生活が困難な者に対し」入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活に関する世話及び機能訓練を行うための共同生活を営むべき住居」である。

グループホームは、食事の支度や掃除、洗濯など家事を介護従事者と認知症の高齢者が共同で行い、家庭的な環境の中で能力に応じ自立した人間として当然の日常生活を送ることにより、認知症の進行や心身の状態を穏やかにし、行動障害を軽減させ、利用者に安定した生活を送るための支援を行います。

地域密着型介護福祉施設は、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、地域との結び付きを重視し、他の地域密着型サービス事業者または居宅サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。また、重度化し、根本的治療や回復が困難と判断された利用者に対し、本人・家族の希望により、心身の苦痛緩和に重点において、家族と共に看取る終末ケアに取り組みます。

『介護のスローガン』

「和の介護」・・・融和・調和・和み（なごみ・和の心）

- [融 和] 職員は、「介護される側、介護している側」の上下関係意識は捨て、同じ空間にいる良き友となるべきであり、利用者の個性を熟知し、共に同じスタンスに立つてこそ、真に求める個別介護が見えてくる。
- [調 和] 一人ひとりが「出来るか、出来ないか」の限界を見極め、体力的な限界を鑑み、その方のすべての有する状態を勘案した（相対レベルでの調和）。ユニット内での立場や役割を持つことによるグループ内での他利用者との人間関係に職員は、潤滑剤となり調和・調整（バランス）を保つ。
- [和 み] 良き環境や隣人が居て、心落ち着くことが出来、日本人本来の相手を思いやる気持ちが利用されている方の心に必ず訴えるものがある。たとえ認知症であろうと、人格を思いやる気持ちが、一番である。

社会福祉法人 明日檜役員一覧

理 事	大塚 仁史	数井 学	西川 誠二	
	進藤 勝	吉田 美江	立澤 孝子	
監 事	板垣 和夫	佐藤 明子	事務局	小針 礼夫

理事会開催予定

開催月	稟議内容等
5月	前年度事業報告・決算、本年度補正予算・事業計画の変更
8月	本年度補正予算・事業計画の変更
11月	本年度補正予算・事業計画の変更、役員相互選（2年毎）
3月	次年度事業計画・予算、本年年補正予算・事業計画の変更

理事会は年4回を基本とするが、稟議事項によっては緊急に開催する場合があります。

シルクロード鑑水の（考え方）運営方針

（1）利用者主体の生活

認知症という疾患に伴う症状があっても、その方らしく、自由にゆったりと過ごしていただけるよう、また、利用者の方々がお互いに助け合い、可能な限り自立した生活を送っていただけるように支援します。

（2）地域との交流

町内会主催の行事や近隣小中学校の行事への参加し、また隔月に開催している地域運営推進会議などを通して地域との関わりを保ち、地域住民との交流を深めることにより、地域に密着したホーム作りに努めます。

（3）広報活動の推進

家族や地域・関係機関・近隣の居宅介護支援事業所などを対象に「季刊誌」を年間2回発行予定し、施設内の行事や案内などの情報を発信していきます。また、インターネットを活用した情報も公開していきます。

（4）環境の整備

日々の清掃に加え、ホーム内の業者清掃（床清掃）を年4回、定期的な換気扇や、エアコン及び室外機の清掃を行い、衛生管理に留意します。

危険箇所の点検を実施し、利用者の身体の安全及び事故防止に努めます。

（5）サービスの内容

ア) 利用者の生活

生活の中でメリハリを持たせ、決められた日常の流れを作らず、自宅で生活をしているような、自由にゆったりとした時間を過ごしていただけるようにします。

日々の生活の中で一人ひとりの役割づくりを目指し、その役割が自信となって自立に結びつくような生活支援を実践します。

イ) 家族との交流

家族に参加をしていただく誕生日会や敬老会、クリスマス会など、交流の場を設けます。家族との連絡を密に取り、利用者の状態や介護計画についての話し合いの場を作ります。

ウ) 食事

年間行事を通して利用者主体のもと、おはぎ作りやそうめん流し、鏡餅作りなど、手作りで季節感の味わえる食事づくりに取り組みます。また、季節の食材を取り入れた食卓を彩ります。栄養のバランスを大切にすると共に、利用者の状態に合わせた食事形態、一口大、刻み食、ミキサー食などを提供します。

(食事摂取)

重度化に伴い食品の大きさや硬さなどきめ細かな調理が必要となっております。一人ひとりの状態にあった調理方法や食器などを考慮いたします。また、誤嚥のある方には、とろみを付けたり、ゼリーなどに加工して喫食していただき、自己接種を基本とした取り組みを実践するようにいたします。

(6) (外食・出前)

外食は希望や新たに受け入れていただけるお店などを考慮したうえで、身体レベルに合わせたメンバーで楽しんでいただけるように取り組みます。出前は、配達していただけるお店だけでなく、職員が取りに行く場合も含めて、レパトリーの充実に努めます。外食が不可能な方には、喫食状況に応じたメニューで対応します。

調理は、利用者の役割作りのアイテムと捕らえ、下ごしらえから片付けまでを一人ひとりの状態に合わせて行っていただきます。感染症など衛生面の管理や食材の管理には、十分配慮いたします。

(7) 健康管理

一人ひとりの状態により随時及び定期的なバイタルチェックを行います。看護や介護職員によるカンファレンスを通じて、全職員が利用者の心身状態を把握したうえで、援助いたします。緊急時には24時間体制で医療機関と連携をとり対応いたします。

(医療面の方針)

医療機関との密に連携することにより、重度化した利用者のケアや看護体制の充実に努めます。利用者や家族の希望に応じて終末ケアの対応に取り組むと共に、体調不良を訴えられない利用者に対しての体調管理が円滑に行えるように致します。

①主治医より指示のある利用者に対しては、チェックを怠らず、変化のある場合は、速やかに連絡し指示を仰ぎます。

②利用者の健康状態を介護者へ報告するだけでなく、希望に応じて家族が直接主治医より直接話を聞き、現状の把握と理解が深められるような場を提供できるようにいたします。

③集団生活の場では感染性の疾患はホーム内に蔓延する可能性が高く、予防対策の徹底は必須です。流行の如何にかかわらず、年間を通じて、職員だけでなく来園される方へ徹底した予防策に取り組みます。

(8) 職員育成の推進

介護サービスの担い手である職員のスキルアップの充実を図ります。ホーム内外の研修へ積極的に参加出来る機会を設けていきます。資格取得にあたっては、勤務上の利便や有給の有効利用を考慮します。また、他施設との現場実習を行い、人事交流を通じて、他事業所間との情報交換を図ります。

今年度より特別養護老人ホームが、開設され、両施設の連携を模索いたします。地域密着型の両施設の特徴を生かした協力体制の構築を目指します。

運営推進会議

運営推進会議は、各地域密着型サービス事業所が利用者や市町村職員、地域の代表者などに対し、提供しているサービス内容を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止することを目的としております。

地域との連携を確保し、地域に開かれた事業所となることで、サービスの質を確保するために設置するものです。

運営推進会議の内容

- ① 利用者状況、職員状況、利用申し込みに関する相談内容
- ② ホームのサービス内容について
- ③ 地域、ご家族からの要望やホームからの要望など意見交換
- ④ ホームの地域福祉貢献について

開催頻度

偶数月第3火曜日または水曜日

運営推進会議委員(平成24年度)

地域代表	地域の代表者等 福祉理解のある方	5名
包括支援センター南大沢	担当エリアの職員	1名
民生委員	地域の民生委員の方交代に	6名
利用者家族の代表	グループホーム・老人ホームのユニットごとの家族代表	5名
施設の職員	グループホーム・老人ホーム職員	3名

*** グループホーム シルクロード鑑水 ***

今期より介護報酬が改定され、グループホームの介護報酬も例外ではなく、減収を余儀なくされる。どこまで介護水準を落とさず、現状を維持できるかが問題となります。今後の不安要素に、電気料金の値上げも予測され、グループホームのみならず、介護を取り巻く環境が、劣悪にならないことを願います。

地域密着型の老人ホームが、オープンし今期は、どのような連携が構築できるかが課題となっております。行事や防災、給食関係など両ホームの職員たちの希望や意見取り入れ、チームワークを構築していきます。

利用者の重度化にともなう個々に合わせたケアは介護時間が取られることとなりますが、看取りケアまで含め一人ひとりの状態に合わせた対応は当初からの方針であり、今後も対応していきます。

グループホームにおける職種

- ・管理者・・・・・・・・入居者、スタッフ等の全体を統括管理する。
- ・計画作成担当者・・・・入居者に対する介護や支援のプランを作成する。
- ・介護従事者・・・・・・・・入居者の介護や生活の支援を行う。

① 管理者

事業所の管理及び運営を行い、多くの場合は介護従事者と共に介護業務を日常業務として行う。介護とマネジメントの両方を業務とします。

② 計画作成担当

介護従事者と兼務しており、利用者への援助の目標や具体的なサービス内容を定めた認知症対応型共同生活介護計画を作成します。

③ 介護従事者

入居者が人間らしい日常生活が送れるように、利用者の心身の状況や能力に応じて、入浴、排泄、食事などの支援を行います。グループホームにおいては「介護」ではなく、あくまで「支援」を行うことが重要であると認識していきます。

施設役職・配置・職員業務担当表（グループホーム）

業務担当	担当者	職務内容
ホーム長	大塚 仁史	グループホームの代表者・総括
副ホーム長	齋藤 敏晴	ホーム長の補佐・代行
1階主任（グループホーム）	鈴木 未来	ユニットの業務総括の責任者。ホーム長への報告 行事等の企画・事故報告・事業計画・報告の作成)
2階主任（グループホーム）	辺見 麻紀	
2階副主任	大場 明子	主任の補佐・代行
計画作成担当	鈴木 未来	ユニット利用者の介護計画の見直し及び・担当者 会議の運営
計画作成担当	辺見 麻紀	
夜間対応	大塚 仁史	夜間の緊急時に対応
	齋藤 敏晴	
	大塚規美予	
認知症ケア会議	辺見 麻紀 大場 明子	認知症ケアに関する留意事項及び技術指導に関 わる会議を定期的
施設内研修〔委員会〕	辺見 麻紀 大場 明子	施設内研修で必要な研修の立案及び記録（各委員 会等との連携）
事故（市への報告書作成時）	齋藤 敏晴	施設内での注意喚起及び、八王子市への報告書の 書類作成

	辺見 麻紀	
苦情・ヒヤリーハット	全職員	職員全員が担当であり、家族との会話より苦情や相談などを感じ取りホーム全体で対応する。また業務中ひやり・はっとしたことは全員に周知し、事故を未然に防ぐ。気づくことや意識すること大切で年間を通し、何も無い職員は、昇給ポイントに配慮。
写真整理	齋藤 敏晴	利用者のスナップ写真の整理 記念CDの作成
防災訓練	小川美奈子	防災計画に基づく防災訓練の準備・実行 防火管理及び防災設備等点検チェック表定期（1/15・7/15）自主検査チェック表定期（4/1・10/1）
季刊誌	齋藤 敏晴 大場 明子 小沢 雅代	季刊誌の企画・編集をし6月/12月に発行。また関係機関に郵送する。
運営推進会議（議事録作成含）	大塚 仁史 齋藤 敏晴	地域包括・家族代表者を交え、ホームの活動状況の報告・情報袖手・評価をする。議事録作成
オムツ発注（KDS）	鈴木 未来	利用者別の失禁用品の発注
シーツ管理	小川美奈子	シーツ等リネンの在庫管理・整理整頓・発注
グループワーク	小川美奈子 辺見 麻紀	利用者のレベルに合わせた、アクティビティーの準備・実行
室内装飾（季節感）	小川美奈子	季節毎の室内装飾に関する企画・実行
施設内美化への指示	大場 明子	ユニット・フロア内の清掃・整理を常時気に留め、指示と清潔の維持に努める
行事企画（家族参加）	小川美奈子 辺見 麻紀	ユニット毎及び全体で行う行事の企画、手配、報告、決算
行事企画（利用者のみ）	小川美奈子 大場 明子	ユニット毎及び全体で行う行事の企画、手配、報告、決算（日常外出の家族参加は、付添い扱い）

年間予定表

毎年6月の家族会にて今年度の事業計画及び前年度の事業報告、決算などを説明し、家族希望に応じて年間行事予定の内容を変更し決定いたします。

平成23年度 行事・余暇活動予定

月	誕生会	出 前	その他の行事・余暇活動
4月	○	○	観桜
5月	○	○	節句
6月	○	○	家族会・アジサイ観賞
7月	○	○	七夕
8月	○	○	納涼会(家族参加)
9月	○	○	ぶどう狩り(家族参加)・敬老会・家族会
10月	○	○	小中学校 展覧会・音楽会
11月	○	○	観菊
12月	○	○	家族会・クリスマス会・餅つき大会
1月	○	○	初詣・どんと焼き
2月	○	○	観梅(家族参加)
3月	○	○	ひな祭り

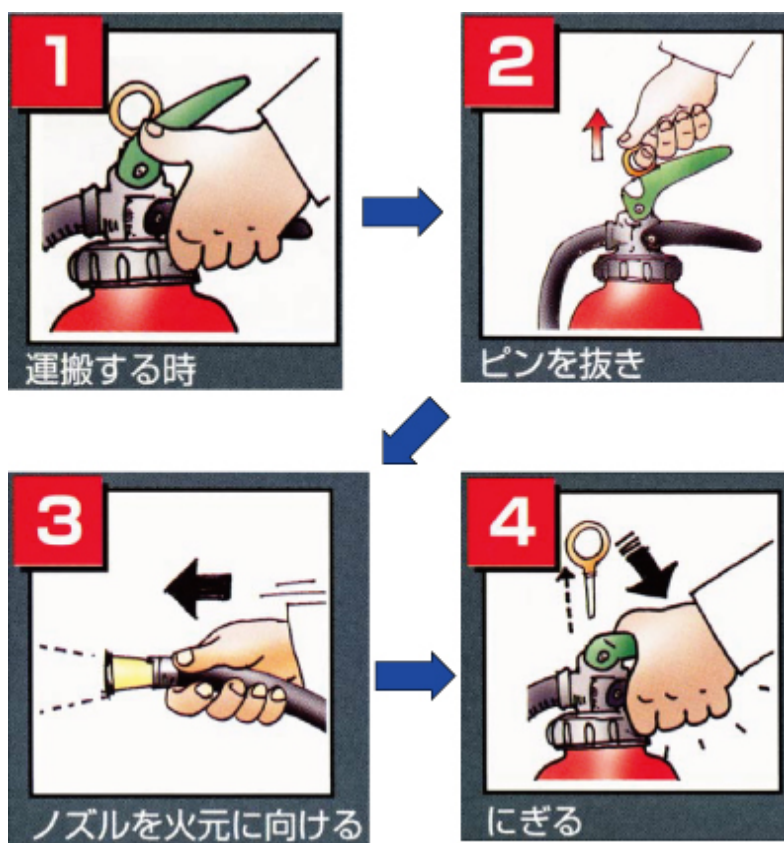
ボランティア等

化粧ボランティア	1ヶ月／1回	家族ボランティア
理美容有償ボランティア		美容室 FREAK (水木浩平氏)
音楽有償ボランティア	2ヶ月／1回	療育音楽
シーツ交換ボランティア	月/4回	個人 (理事)
職場体験学習		近隣中学校3校

防災計画

防災に対する職員の意識を高め、日頃の予防活動を積極的に努めます。また、消防計画に基づいて、2ヶ月に1度の防災訓練を実施し、自衛消防活動を確認するとともに、非常時における適切な判断力が養えるような訓練に努めます。

5月	消火器を使用しての訓練	11月	心肺蘇生法講習会（CPR応急法）
7月	通報訓練	1月	消火訓練
9月	研修会	3月	総合訓練



日程表

時間	利用者	日勤者 (各階 3 名)	夜勤者(各階 1 名)
6	起床(随時)		巡視・トイレ介助
7	お茶・朝食準備		更衣介助・ 朝食準備
8	朝食(随時)	出勤	ハミガキ介助
	(片付け)	洗濯干し・トイレ掃除	記録
9		朝礼	朝礼・退勤
10	お茶とフルーツ	居室の清掃・風呂介助	
11	調理・食材買い物	買い物	
12	昼食(配膳・片付け)	食事準備	
13		ハミガキ介助	
14			
15	お茶とお菓子		
16	調理	利用者と調理	
17			出勤 申送り
18	夕食(配膳・片付け)	食事準備	夕食準備
19		記録	ハミガキ介助
		退勤	順次更衣介助
20		居間でくつろぐ方や部屋	就眠介助
21		に戻りくつろぐ方など。	トイレ誘導
22	居間消灯	居間の消灯は 10 時ですが	巡視
23		部屋は、自由にしています	
24	巡視		巡視 (入床促し)

健康チェック 週／1回 (バイタルサインの計測)
 体重測定 月／1回 (BMIの計測)
 基本健康診断 年／1回 (係りつけ医療機関にて実施)
 居室洗面台清掃 毎週水曜日及び土曜日
 ブラシ、コップ消毒 毎週水曜日
 シーツ交換 毎週木曜
 入浴は週2回を基本として随時

会議・研修

- ① 身体拘束は基本的に「ゼロ」を目指します。やむを得ず必要な方は定期的な介護計画の見直しを行い、担当職員を決め、月一度の職員会議による評価を行います。
- ② 研修・会議等を今年度より担当制とし、定期的に開催します。主な取り組みとしては「サービスの向上」「看護介護知識及び技術の向上」に取り組みます。

介護計画策定時は、職員がけでなく、家族にも参加していただいて会議を開催し、サービス評価やケアプランの内容などを検討し、介護計画に反映させます。

月／毎・前半に開催	身体拘束者評価会議	毎月15日までに、対象者がいる場合に開催
月／毎 1階第1水曜 2階第3水曜	サービス強化 研修・会議	重要と思われる課題や、問題点を担当は、整理し、研修・会議の課題とします。
定期	計画作成会議 認知症ケア会議	対象介護保険更新者がいる場合や、入院等で身体レベルに変化があった時。 認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的で開催します。

*** 特別養護老人ホーム シルクロード鑑水 ***

(運営方針)

- 1 特別養護老人ホームシルクロード鑑水は、個室を中心とした居室に隣接された共同生活室で生活していただくようになっております。そのユニットごとにおいて施設サービス計画に基づいて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、栄養管理、健康管理及び療養上の世話を行ってまいります。ユニット内では利用者が相互に社会的関係を築きながら利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。
- 2 短期入所生活介護事業所は、利用者の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指します。
- 3 介護予防短期入所生活介護事業所は、利用者が可能な限りその居宅において、相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指します。
- 4 施設及び短期入所生活介護事業所並びに介護予防短期入所生活介護事業所は、地域や家庭との結びつきを重視しながら関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図ります。

今年度は平成23年2月に開所したばかりであり、職員の業務内容や基本介護方針等を周知すると共に徹底することにより、業務の迅速に行い、より利用者の意向に沿うケアが実現される基礎を作り上げていきます。

ユニット構成

1階 たんぽぽ

(9名+ショートステイ2名)

年間目標

『利用者の個別支援の充実を目指し安心して生活していただく環境を整備する』

- ① 期入所者との共存をユニット内で調整していきます。
- ② 職員一人ひとりが利用者の状況を把握したうえで有する能力に応じた援助を行っていきます。
- ③ ユニット内のテーブル配置や季節に応じた飾り付けを工夫した環境整備を行っていきます。

2階 クローバー

(10名)

年間目標

『利用者の行動障害の根幹を見極めた援助を提供する』

- ① 知症に伴う行動障害の根幹を見極め、状態に応じた援助を臨機応変に行っていきます。
- ② 認知症の行動障害による他利用者への影響を最小限に抑える工夫をしています。
- ③ 認知症の軽度の方への対応を工夫し、より安心して生活できるように配慮します。

2階 すみれ

(10名)

年間目標

『利用者一人ひとりの充実した生活を確保する』

- ① 憩いのあるユニット内の環境を整備し、より充実した生活が送れるようにします。
- ② 一人ひとりの生活パターンを把握した援助を実践し、まめな声かけします。
- ③ 行動障害の強い方への援助は配慮と工夫で最小限になるようにします。

職員の職種、員数及び職務内容

(1)	施設長（管理者）	1名	（グループホーム管理者兼務）
(2)	医師	1名	1名（非常勤）
(3)	相談員	1名	（介護支援専門員兼務）
(4)	介護職員	28名	（常勤換算9名・ユニットリーダー含）
(5)	看護職員	3名	（常勤換算2名）
(6)	栄養士	1名	1名（非常勤可）
(7)	機能訓練指導員	1名	1名（グループホーム兼務）
(8)	事務員	1名	（基準外、グループホーム兼務）
(9)	調理員	2名	（基準外）

職員は、施設の設置目的を達成するため必要な職務を行ってまいります。

- (1) 施設長は、施設の業務を統括すると共に福祉は介護のみでは完結しないことを踏まえて、老人福祉法の理念と社会福祉法人としての役割を職員に伝え指導します。施設長に事故があるときは、あらかじめ施設長が定めた職員が施設長の職務を代行します。及び、短期入所生活介護事業所及び介護予防短期入所生活介護事業所の業務を統括します。
- (2) 医師は、利用者及び職員の診察、健康管理及び保健衛生指導に従事します。
- (3) 介護支援専門員は、居宅生活への復帰を念頭に置きながら施設サービス計画書を作成、実施状況を把握、必要があれば計画を変更して利用者の満足度を確保します。
- (4) 生活相談員は、利用者の生活相談、面接、身上調査並びに利用者処遇の企画及び実施に関することに従事する。又、常に介護支援専門員との連携を図りサービス計画につなげます。
- (5) 介護職員は、利用者の日常生活の介護、援助に従事します。
- (6) 看護職員は、利用者の診療の補助及び看護並びに保健衛生管理に従事します。看護責任者は、医師の指示を受け、看取り介護に係る体制整備を図ります。
- (7) 栄養士は、献立作成、栄養管理・栄養ケアマネジメント、経口摂取への移行、療養食の提供、栄養量計算及び食事記録、調理員の指導等の食事業務全般並びに栄養指導に従事します。
- (8) 機能訓練指導員は、利用者が日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を行います。

- (9) 調理員は、給食業務に従事します。
 - (10) 事務員は、庶務及び会計業務に従事します。
 - (11) 職員は、ボランティアなどのインフォーマルサービス提供者との連携も常に考慮します。
- 2 職員は、別に定める「介護マニュアル」「感染症対策マニュアル」「転倒防止対策マニュアル」を遵守します。
 - 3 日中については、ユニットごとに常時1人以上の介護職員を、夜間及び深夜については2ユニットごとに常時1人以上の介護職員等を介護に従事させます。また、ユニットごとに常勤のユニットリーダーを配置します。

年間予定表

年間行事予定はグループホームとの日程を調整して決定いたします。

平成24年度 行事・余暇活動予定

月	誕生会	行事	その他の行事・余暇活動
4月	○	○	観桜
5月	○	○	節句
6月	○	○	アジサイ観賞
7月	○	○	七夕
8月	○	○	納涼会
9月	○	○	敬老会・家族会
10月	○	○	紅葉
11月	○	○	文化の日
12月	○	○	クリスマス会・餅つき大会
1月	○	○	初詣・どんと焼き
2月	○	○	観梅
3月	○	○	ひな祭り

防災計画

防災に対する職員の意識を高め、日頃の予防活動を積極的に努めます。また、消防計画に基づいて、1ヶ月に1度の防災訓練を実施し、自衛消防活動を確認するとともに、非常時における適切な判断力が養えるような訓練に努めます。

入所判定委員会

運営推進会議開催日に同日開催とし、審議するよう計画します。

八王子市内の介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設は、原則として八王子市の定める基準により点数の高い方から入所者を決定します。この点数に加算されないような特別な事情がある方は、申込みの際に「特記事項」に明記することにより、入所検討委員会で考慮されます。入所判定委員会は点数化された順位及び特記事項に記載されている内容を検討し入所順位を決める会議です。当法人では地域の代表の方や学識経験者及び施設の代表者で構成する運営推進会議出席者で判定を行います。

各種委員会

設置した委員会にて、内容を協議して施設運営が円滑に行うことにより、利用者の生活の向上に努めます。

防災委員会	ユニット1名	防災全般の対応方法や周知を行う。 防火避難訓練との連携
感染症 褥瘡対策 事故対策 委員会	ユニット1名	前記に関する研修・掲示やマニュアル作成（変更）を行う。
給食委員会（委員）	栄養士 ユニット1名	嗜好及び残債調査に基づく献立、調理の内容を検討し、喫食状況を改善する。
身体拘束廃止委員会	ユニット1名	身体拘束が必要になった場合、随時委員会を設置。

日程表

時間	利用者	日勤者 (各ユニット2名)	夜勤者 (ユニット1名)
6	起床(随時)		巡視・トイレ介助
7	お茶・朝食準備		更衣介助・
	朝食(随時)		朝食準備
8	(片付け)	出勤 (8:00)	ハミガキ介助
		朝食誘導介助	記録
9			退勤 (9:10)
10	お茶	居室の清掃・風呂介助	
		リハビリ・クラブ活動	
11			
12	昼食(配膳・片付け)		
13		ハミガキ介助	
14			
15	おやつ	居室の清掃・風呂介助	
		リハビリ・クラブ活動	
16			
17			出勤 (16:50)
			申送り
18	夕食(配膳・片付け)	食事準備	夕食準備
19		記録	ハミガキ介助
		退勤 (19:00)	順次更衣介助
20		居間でくつろぐ方や部屋 に戻りくつろぐ方など。	就眠介助
21			トイレ誘導
22	居間消灯		居間の消灯は10時ですが
23		部屋は、自由にしています	
24	巡視		巡視 (入床促し)

* 介護サービスに関する苦情・相談は、当ホーム及び八王子市介護保険課などへ、遠慮なく相談することができます。

八王子市健康福祉部高齢者支援課相談担当	042-620-7420
---------------------	--------------

ホームへの連絡は各階や担当職員へ直接お電話ください。

また、相談・苦情なども遠慮なくお問い合わせください。

明日 檜	ホーム代表電話	042-674-1710
	ホームファックス	042-674-1826
	asunaro@silkroad-yarimizu.or.jp	
グ ル ー プ ホ ー ム	1階 花みずき 直通電話	042-670-6021
	hanamizuki@silkroad-yarimizu.or.jp	
	2階 すずらん 直通電話	042-670-6022
	suzuran@silkroad-yarimizu.or.jp	
G/H 専用ファックス		042-670-5010

特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	1階 たんぽぽ 直通電話	042-682-4641
	tanpopo@silkroad-yarimizu.or.jp	
	2階 クローバー 直通電話	042-682-4642
	clover@silkroad-yarimizu.or.jp	
	2階 すみれ 直通電話	042-682-4643
sumire@silkroad-yarimizu.or.jp		

グループホーム・老人ホーム共に、ユニットに電話・メールアドレスが設置してあります。これは、直接職員からのお電話をしたり、頂いたりする場合の利便性の向上と連絡がメール等を利用することで利用者様の状況等も逐次お知らせできるように設置してあります。ユニットごとの電話やメールを有効活用してください。